## 問い合わせ先

総務部政務課政策評価広報室

海上保安報道官 一條 正浩

03-3591-9780(直通)



## 福島第一原子力発電所周辺海域における行方不明者捜索について

海上保安庁は、このたび、海上自衛隊と連携のうえ、福島第一原子力発電所から10キロメートル以内の沿岸海域において、次のとおり行方不明者の捜索を実施することとしました。

記

- 1 捜索期間
  - 5月16日(天候等により延期することがあります。)
- 2 捜索海域

浪江町請戸漁港及び周辺海域(福島第一原子力発電所沖10キロメートル以内の沿岸)

3 投入勢力(予定) 巡視船艇3隻

## <参考>

この度の震災発生直後から、同原発周辺海域を含め沿岸海域における行方不明者の捜索を実施しており、4月14日には、同原発の沖合い10キロメートルから30キロメートルの海域で巡視船艇・航空機が連携した集中捜索を実施しましたが、同原発から30km圏内において行方不明者の発見には至っていません。